

働く女性達で作るBW山形クラブは、女性も男性も性にとられない自分らしさが生かされる社会のあり方が望ましいと考える。男女雇用機会均等法が制定され、社会の動きに変化は見られるものの、まだまだ問題は多い。住民の生活と直接関わる市町村の男女平等の取り組み状況を明らかにし、今後の活動に生かしていく為、アンケートを実施した。

<概要>

- ①調査 平成11年 8～ 9月
- ②方法 調査票郵送による照会
- ③項目

自治体男女平等度アンケート

- 1 政策決定機関への参加

①自治体議会における女性議員の比率	全議員	人中	人	%
②条例に基づき設置された審議会の女性委員の比率	委員会	人中	人	%
③行政委員会の女性委員の比率	監査委員会	人中	人	%
	教育委員会	人中	人	%
- 2 雇用面における男女平等

①女性職員の比率	全職員	人中	人	%
②課長以上の女性管理職の比率	課長以上	人中	人	%
部長	部長以上	人中	人	%
③平均給与の男女比	女：男＝			
④職員研修の機械均等	1. している 2. していない			
⑤就業時間中のお茶くみは誰が？	1. 女性職員のみ 2. 主に女性職員 3. 全職員の当番制等 4. 各個人			
⑥育児休業を利用した男性職員	1. いる 2. いない			
⑦介護休暇を	1. いる 2. いない			
⑧夫が管理職になった時、妻が退職する慣行	1. ある 2. ない			
- 3 男女平等政策の執行状況

①女性政策担当部・課・係などの設置	1. ある (名称)	2. ない
②女性行動計画	1. ある (策定年度)	2. ない
③計画推進のための審議会	1. ある	2. ない
④ " 庁内組織	1. ある	2. ない
⑤男女平等実態調査 (意識調査) の実施	1. している	2. していない
⑥女性の地位向上目的の広報誌	1. ある	2. ない
⑦女性会館・女性センター	1. ある 2. ない (建設予定	年から開館)
⑧市民向けの研修や啓発講座などの実施	1. している	2. していない
⑨セクシャルハラスメントの相談窓口	1. ある	2. ない
⑩行政発行の刊行物や公文書では『女性』をどう表現？	1. 婦人 2. 女性 3. 女 4. 婦女 5. 婦女子 6. 女子	
- 4 学校教育における男女平等

①男女平等教育の実施	1. している (具体的に)	2. していない
②男女混合名簿の導入	1. あり (校中 校)	2. ない
- 5 今後に向けて

独自の取り組み、問題点、日頃ご苦労されている事など。首長として、市町村内の男女平等に向けてどの様に考えておられるのかを率直に。(自由記述)

④採点

当クラブ 独自の採点基準。合計点のみ表1へ・100点満点。



採点基準には異論がある。人の作った物に批判をするのは、簡単だから。尾花沢は27点と平均ぐらいだが、僕の採点基準でいくと、20点にも満たず、20ランク近く下がる。一つ例を上げれば、2の⑥で「育児休業を利用した男性職員」がいる点が評価されている。

だが、僕が育休を取ったのは、市の施策とは無関係である。むしろ、育休に代替え職員を置かない方針を堅持しているのだから、マイナスだ。(産休にも事務職の代替え職員は配置せず)制度はあっても、取るなどいっているのに等しいのだから・・・ 菅野

〈まとめ〉

●程遠い政策決定の場での男女平等（政策決定機関への参加）
施策・予算を決定する議会、重要な政策を審議する審議会への女性の参画は、本当に低い。女性議員が0の自治体は27、最高で高島町の24人中 3人（注1）12.5%。行政で人選が可能な審議会の委員でさえ、0が9市町村。最高が33.4%、平均で12%である。注1 現在は 2人

●1割にも満たない女性管理職（雇用面における男女平等）
・市町村は、地域の大手「雇用主」でもある。法を根拠に業務を行う地方自治体は、率先して男女平等を推進する立場にあるはず。だが、雇用割合でやっと30%を越え、女性管理職（部・課長）は10%以上が7箇所 5%以上が10箇所に過ぎない。又、平均給与の男女比率が雇用の比率より低いのは、管理職に女性が少ない事が要因の一つであろう。
・研修の機会均等は今の時代当然だが、それすらも否定した町があった事は驚きである。
・「お茶くみ」は職場の根強い役割分担問題だが、「個人ごと」や「当番制」等一部に改善が見られ、こうした動きが波及していく事を期待したい。
・男性の「育児休業・介護休暇」はほとんど取得されていない。近年整備されてきた制度であり、男女共に取得しやすいものにしていく必要がある。
・職場結婚の夫が管理職になる時に、妻が退職する慣行が、いまだに「ある」所があるが、強制ではないにしろ、そうせざるを得ない環境を改善すべきである。

●まず、担当部署の設置を！（男女平等施策の執行状況）

政策として男女平等を推進していく為に、担当部署・職員の配置が前提である。だが、兼任も含めて位置づけがあるのは、16市町村36.4%で、残りの28にはない。組織がない所では、当然政策の指針となるべき行動計画の策定や、基礎データとなる実態調査はされていない。政策の入り口の扉そのものが開かないのである。政策・予算の決定の場に議員を送るのも大事だが、行政に担当部署がなければ、議会という決定の場にかかる案が出ない。

●男女混合名簿の導入（学校教育における男女平等）

8市町の学校で混合名簿導入があった。校数としては少ないが、導入に際し懸念されている事が、払拭される布石となる事を期待する。

●おわりに

市が高得点の傾向だが、審議会委員や管理職登用が0や、お茶くみが女性だけの市も。町でも、女性の登用・担当部署の設置・お茶くみが女性のみでない所は高得点。

調査結果から見る限り、平等とはとてもいえない現状だ。採用や職員の昇任の状況の数字からみて、機会が均等に与えられているか疑問だ。女性政策部署を設置する事が急務。議会に女性議員を送る事は、行政にはできないが、政策担当を設置・女性の実態を調査・問題改善に向けた行動計画の策定・その過程において自治体内部の平等を進めていく事はすぐにできる。積極的な取り組みを期待する。

調査結果を基に、高得点の遊佐町長に、「エヴァリュエーション賞」を贈呈した。（山形BPWクラブ）

表1 自治体男女平等度7ノット 成績点数

69点	山形市
57	遊佐町
56	東根市
45	鶴岡市
42	酒田市
38	上山市
37	大蔵村
36	南陽市
35	新庄・天童市
34	金山町
32	川西・白鷹・温海町
30	米沢市
29	長井市
27	寒河江・尾花沢市、河北町
25	村山市
24	高島町
23	三川・八幡町、朝日村
22	楡引・平田町
21	飯豊・立川町
20	小国・松山・大石田町
19	大江・最上・余目町、戸沢村
18	中山町
17	西川・藤島町
16	舟形・真室川町
15	山辺町、鮭川村
14	羽黒町
12	朝日町

BPWクラブ（旧 有職婦人クラブ）とは
ビジネス プロフェッショナル ウーマン の頭文字
BPW山形クラブの代表は、今田早百合さん。

山形でのBPWクラブ全国大会
2/26公開パネルディスカッションの
配付資料より要約。
文責 菅野真治（非会員）





P1の採点基準

「自治体男女平等アンケート調査」採点表

1. 政策決定機関への参加

- ① 貴自治体議会における女性議員の比率

10%以上	5点	5%以上	4点	1%以上	3点	0%	0点
-------	----	------	----	------	----	----	----
- ② 条例に基づき設置された審議会の女性委員の比率

20%以上	3点	10%以上	2点	10%以下	1点	0%	0点
-------	----	-------	----	-------	----	----	----
- ③ 行政委員会の女性委員の比率 (監査委員・教育委員)

1人でも入っている	2点	いない	0点
-----------	----	-----	----

2. 雇用面における男女平等

- ① 職員における女性職員の比率

50%以上	5点	30%以上	3点	20%以上	2点	20%以下	0点
-------	----	-------	----	-------	----	-------	----
- ② 課長以上の女性管理職の比率

部長以上一人でもいれば	5点	いない	0点		
課長以上10%以上	5点	5%以上	3点	いない	0点
- ③ 職員研修の機会均等

している	2点	していない	0点
------	----	-------	----
- ④ 就業時間中のお茶くみは誰が?

女性のみ	0点	主に女性	2点	当番制等・個人	10点	各課対応	0点
原則個人	5点	主に個人	10点				
- ⑤ 育児休業を利用した男性職員

一人でもいれば	5点	いない	0点
---------	----	-----	----
- ⑥ 介護休暇を利用した男性職員

一人でもいれば	5点	いない	0点
---------	----	-----	----
- ⑦ 職員同士の夫婦で夫が管理職になった場合、妻が退職する慣行

ある	0点	ない	1点
----	----	----	----

3. 男女平等政策の執行状況

- ① 女性政策担当部・課・係等の設置

専任の課・室	5点	専任の担当・係	4点	その他	2点	なし	0点
--------	----	---------	----	-----	----	----	----
- ② 女性行動計画

あり	5点	策定予定	3点	なし	0点
----	----	------	----	----	----
- ③ 計画推進のための審議会

あり	5点	準備中	1点	なし	0点
----	----	-----	----	----	----
- ④ 計画推進のための庁内組織

あり	5点	なし	0点
----	----	----	----
- ⑤ 男女平等実態調査等の実施

あり	3点	予定あり	2点	なし	0点
----	----	------	----	----	----
- ⑥ 女性の地位向上を目的とする広報誌

あり	1点	なし	0点
----	----	----	----
- ⑦ 女性会館・女性センター

あり	2点	建設予定	1点	なし	0点
働く婦人の家	あり	2点			
- ⑧ 市民向けの研修や啓発口座等の実施

あり	2点	なし	0点
----	----	----	----
- ⑨ セクシャルハラスメントの相談窓口

あり	1点	なし	0点
----	----	----	----
- ⑩ 行政発行の刊行物や公文書における「女性」の表現

女性のみ	2点	婦人・女・婦女子・女子・その他	0点
------	----	-----------------	----

4. 学校教育における男女平等

- ① 男女平等教育の実施

している	2点	していない	0点
------	----	-------	----
- ② 学校における男女混合名簿の導入

一校でもあれば	5点	なし	0点
---------	----	----	----

5 今後に向けて 首長のコメント・締切り等で20点

参画四角劇団の大根役者の迷演技

2月の半ばも過ぎたというのに、二三日大雪が続いた。19日、新庄での公演当日の空を案じたがやっと降りやんでくれた。最上の先生方の要請で、わが北村山地区部会の大根役者達は新庄文化会館で演じてきた。出しものは、一昨年「クリスタル21」でだした「山形ふとどき(風土記)はするの一生」である。一年も前のことで台詞などすっかり忘れており、新作に取り組むのと同じであつた。練習時間を苦勞して生みだしての公演である。夫婦別姓、育児休業等を取り上げながら、対象が先生方だったので脚本を手直して男女混合学級名簿やPTAの役員問題を少し詳しく演じた。練習の時は台詞をとちりながらの危うい演技だったが、当日は思いがけず台詞もとちらず、まあまあ出来でよかった。男女共同参画等と話す時、「何を小難しいことを言うの」と敬遠されがちだが、演劇の形で、笑いのうちに私たちの主張を訴えたと、抵抗なく受け入れられたようである。

北村山地区部会長 小関八重子

「この頃思う事」

東根市 高橋 良子

今年3月、O小学校卒業式に出席した際、大変嬉しい事に出逢った。それは卒業生54名が、男女混合で入場着席した事。勿論、壇上で卒業証書を受け取る時もそうであった。全く自然で、見ていた保護者も大勢の来賓も、今迄と違う事に気づかなかつたのではなからうか。

男女共同社会を進めていくのに、学校で混合名簿にするのも大事な事とされているが、そんな認識を持つ先生もまだまだ少ない中、O小に拍手を贈りたい。でも、「混合名簿」採用がなっていないのが残念。男が先で女はそのアトと長い間続いている。それが当たり前と思っている事を変えるのは、物理的な事は容易かもしれないが、認識を改めて...となるとまだまだ時間がかかりそうである。

とはいえ、2年前アンケート調査した「学校教育における混合名簿について」の影響がポツポツ出てきているのではと、淡い期待を持っている此頃である。

女も土俵に上がった

女が土俵に・・関取衆が口をポカンと開けて土俵を見ていた。土俵に上がったのは遠藤志げの物、山形県の米屋に生まれ育ち、「若緑」（わかみどり）という四股名をもつ元・女大関だった。1957年3月、高砂一門の愛媛県巡業興行の一ツ。

引退相撲で「ありがとうございました」と一言。先々代の高砂親方の粋な計らいで、男相撲の土俵に女性が上がるという前代未聞のシーンを生む事に。

女性が土俵に上がっていいかどうか、伝統だ、時代錯誤だ、という議論があり、大阪府知事は、押し切られて断念したけど...。

—719 2000.3.20 より要約—

つれあいさんを なんと呼ぶ

呼び方にこだわってる。夫を「主人」・妻を「奥さん」と呼ぶのは男女差別だと思う。「主人」の対語は「奴隷・従人」・「奥さん」の対語は・・・？対等なパートナーとしての夫婦関係を表現するには不適切だから。

自分達の事を表現するのは、「妻が・夫が」（親しい人には「彼女が」）で、問題は他人の「連れ合いさん」をどう呼ぶか。

栃木女性セクサー募集の「ジェンダー 川柳」の入賞作品「ともだちの つれあいさんを なんとよぼ」を受けて、島根女性セクサーの「ジェンダー 川柳」に僕も応募。

「妻君も 慣れてしまえば 自然なり」・落選
「長男が 妻をさておき 喪主になり」・入選
(小5の時父が事故で亡くなり、葬儀の時喪主挨拶を跡取りだと僕がしたのです。)

特名希望 はする(菅野 真治)

島根の入選作は下の通り
(内3つは大賞)

- 長男が 妻をさておき 喪主となる
- 男にも あるのに嫉妬 女偏
- 法事の日 用意されてた かつぼう着
- 取り上げぬ 女の意見 なら聞くな
- 文化だと 言えば性差も 許される
- 家事育児 男がやると 偉業めき
- 厚底を 女性の地位に 履かせたい
- ジェンダーを 言いつつ娘には 古い殻
- 「女か」の 「か」の字の底に ある敵意
- 男風呂 少し大きな 旅の宿
- 黒と赤 男女で決まる ランドセル
- プロ意識 持てといいつつ 「ちゃん」で呼び
- 有能の 代償つめたい 女にされ
- ピアスから 茶髪へ性差 なく育ち
- 平等で あれば要らない 均等法
- 仕事より 愛想のなさを 注意され
- 少子化は 男社会の 置土産
- 女には 無理と言つもの 女です
- 「主夫」と書き 無職ですと 念押しされ
- 母が出る 父の名前の PTA
- 第二子の 育児休暇は パパが取り
- 妻だけが ひっそり辞めた 社内婚
- 嫁という 言葉で自分 縛ってる
- 均等法 あるから面接 してるだけ
- 髪切れば 覚えなきこと 噂され
- どれ今日も 男らしさを 演じるか
- 女医と言ひ 男医と言わぬ この社会
- 連れだって 立つ台所 狭くなり

このミニコミは、菅野の個人紙です。今回は、ニルオーム（男女共生社会を進める、半官半民の市民団体・県より補助金を受けている）の機関紙の中で、私が編集発行した2号分をまとめました。

編集後記

国会に「憲法調査会」が設置され、憲法「改正」に一步踏み出している。改憲を言う人達の言い方は様々だ。曰く、押しつけられた憲法・時代のニーズに応える必要があるetc...。憲法14条「すべて国民は、法の下に平等で... 性別... 差別されない」24条「..夫婦が同等の権利を有することを基本とし... 両性の本質的平等に立脚して...」とあるのに現実はどうか。女の賃金は男の約6割・根強い性別役割分担。平等を、民法改正を求める女達の声を潰してきたのは誰なのか。

戦前は、参政権を始めとして女性の権利は全くなかった。憲法草案起草に係わったGHQのオードさんは「日本の女性には、どんな権利が必要かを考え、各国の憲法を参考にしながら、女性の権利を起草した。日本側は日本の文化に合わない」と猛反対し、かろうじて24条が残った」と述べている。

又、改憲を言う人は「国民の権利だけ書かれていて、義務がほとんど書かれてない」とも言う。当たり前の話だ。なぜなら、憲法は国家権力を規制する事が第一の目標だから。第97条で「国民に基本的人権を保障し」99条で「公務員等に、憲法を尊重し擁護する義務を負わせている」のだから。菅野

ジェンダー 川柳

もっともっと

おんな

こえ

女性の視点を

政策決定の場に!

女性最多18%超

県審議会委員 252人

女性委員の登用状況

審議会などの数	委員数	女性委員の割合
88・10/1	107-56(52.3%)	1,693-134(7.9%)
95・6/1	110-75(68.2%)	1,722-205(11.9%)
96・6/1	111-74(66.7%)	1,711-206(12.0%)
97・6/1	93-60(64.5%)	1,386-184(13.3%)
98・4/1	92-66(71.7%)	1,383-210(15.2%)
99・3/31	92-70(76.1%)	1,345-226(16.8%)
99・9/30	95-74(77.9%)	1,359-252(18.5%)

審議会などの数と委員数の右の数字は女性委員のいる審議会などの数、もしくは女性委員の数。かつこ内はその割合。

2000年度末20%の目標までもう一步だが、地方自治法で委員の資格(医師・団体の長・専門資格取得者)が必要な会では12.3%と遠慮し。

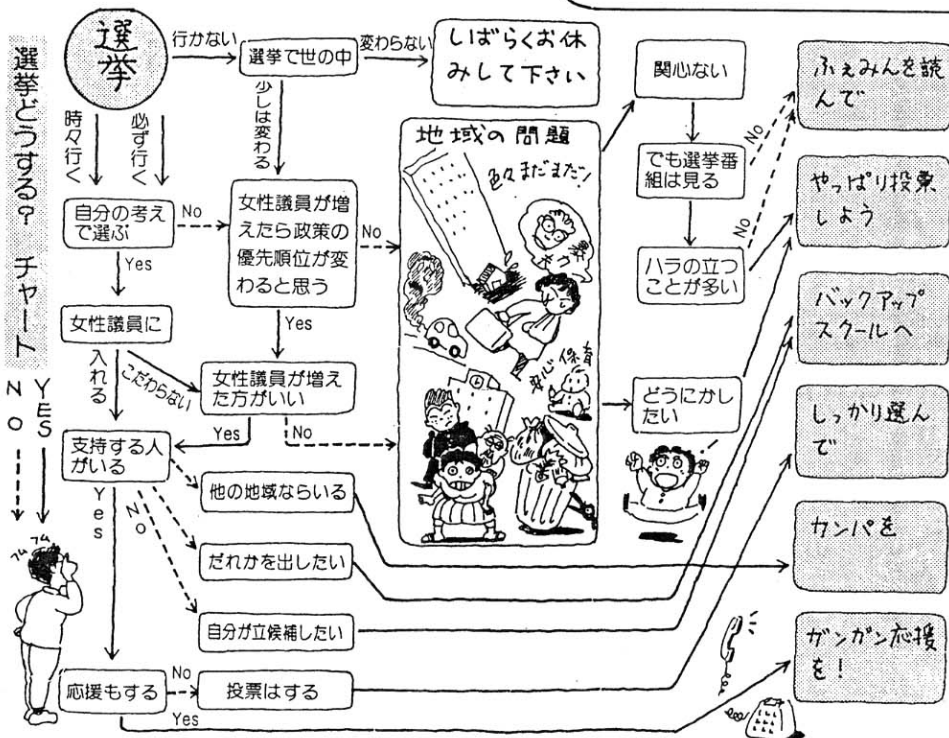
2000年3月末で、20%はクリア。

夫婦茶碗から見る性差別

10/2~3 県連合青年団が主催の女子青年の集いが河北町であった。テーマは「ラシサからの脱出、その先に見えるもの?」。お茶の水女子大の矢口悦子氏の「ジェンダーって何」の基調講演で、ジェンダリングとかドイゲンダー等の時代の最先端の考え方を紹介。その後、女と男が入れ替わった寸劇のワークショップを体験し、懇親会に移った。その中の話題を紹介する。

夫婦茶碗は性差別(男用は大きく、女用は小さい)の指摘がある。同様に温泉等で、女風呂が小さいのが問題になり、周期的に入れ替わったり・同面積の風呂を作る様になった。

トイレの場合はどうか? 同面積にすれば平等というのは初心者。なぜなら、男用の小と大では面積が違うから。じゃあ同じ数のトイレにすれば問題は解決すると思うのは男の発想。何故女子トイレは混むのか? そう、所要時間が違うのだ。机上の理論では分らない、体験した者だけが実感してきた不便(差別)だった。女は今までガマンしてきたのだ。今女は声をあげ始めた。政策決定・意思決定の場にもっと女を出そうと!





4月統一自治体選挙終了時点
議員定数に対する女性議員の割合

ワースト1	福島	2.2
2	秋田	2.4
3	山形県	2.62% 24人
5	岩手	2.7
9	青森	2.9
トップ1	東京	19.7

3252自治体中1750に女議員がいる
(1502市町村が 0人)

発行責任者 平嶋 純子
〒997-0008 山形県鶴岡市加茂町376-2 TEL/FAX 0993-53-7268
協力団体・個人
・女性を議会に! みんなと政治をつなぐ会(香川県)
・とやま女性政策研究会 橋川 通子 他5名
料 金 5枚入 500円(税別送料込)

政治を身近なものに!

女性県議初の10県は今回全部女性県議が誕生したが、一方山形・福井・広島が0県に。山形市では、山形市にもっと女性議員を増やそうを相言葉に、98年秋から「女性の為の政治スクール山形」を月一で開校してきた「牴牒ノズ、フロム、ウィズ - 女性と社会を考える会」代表の今田早百合氏が、何の組織も準備も無いまま公示一ヵ月前に突然立候補を決意。なんの有力な組織支援が無い中で、ボランティアの選挙運動をしたが、残念ながら力及ばず落選。

公示迄の政治活動費用は3週間で42万円。選挙費用は1週間で223万円(内公費負担は98万円)。カバが29万円、個人持ち出しは138万円。

有権者の意識を「候補者をしっかり判断し、真剣に投票する」様に変えていく、「普通の人々が普通に選挙に出て当選していく」この2点が政治を身近なものに、更には政治不信を払拭していくと確信。(以上さゆり新聞第3号より)

彼女は現在、総選挙で合同立会い演説会を4小選挙区で実施しようと、協力者を求めている。



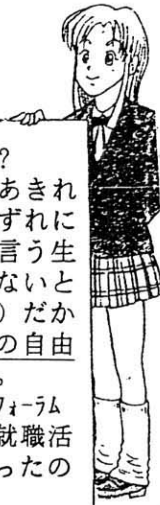
山形の女性議員

山形市	阿部 典子 (無新)
	渡辺 ゆり子 (共現)
米沢	白根 沢 澄子 (共新)
鶴岡	佐藤 慶子 (無現)
	水尾 京子 (共現)
酒田	市原 悦子 (共新)
	鈴木 孝 (無現)
新庄	佐藤 悦子 (共現)
寒河江	佐藤 暘子 (共現)
長井	谷口 栄子 (公新)
河北	丹野 君子 (自元)
川西	平田 千代子 (共元)
金山	岸 綾子 (無新)
楡引	相馬 シズ子 (公新)
尾花沢	石塚 ミツ子 (共新)
天童	伊藤 和子 (共現)
東根	東海林 真佐子 (無現)
	佐藤 万紀子 (無新)
高畠	安部 励子 (公現)
	竹田 千恵子 (無現)
大石田	青木 久子 (無現)
	鈴木 多喜子 (無現)
中山	西塔 いく子 (共現)
遊佐	伊藤 マツ子 (共現)

11/20 現在24人

どこで名簿を把握しているか2.3人に聞いたが分からず、某議員より県町村議会議長会事務局で教えてくれると、紹介された。しかし期待に反して、町村名は教えてくれたが、氏名は直接各議会事務局へ照会されたとの事であった。県では情報公開の実施機関から議会が対象外な事と無縁ではないにしても、議員には教えて、一市民には教えてくれないのは、官民格差を感じてしまった。

と言う訳で電話での調査ですので、完全な名簿ではありません。



なんで女はスカート、男はズボンなのか？

最近の女子高生のスカートの短いにはあきれられる。流行だから？長いままで仲間はずれにされるから？中にはズボンの方がいいと言う生徒がいる。しかし、学校がそれを許さないと。校則で女はスカートが制服(標準服)だからと。せめて冬服では、ズボンとの選択の自由を保証してほしいと彼女は言っていた。

11/7にフォーで行われた男女共同参画フォーラムのパネルの山大4年の樋渡サキさんは、就職活動の面接で「何故スカートをはいてこなかったのか」と、理由を聞かれたと発言した。

伴りの14歳の中学生が、「女生徒にスカート着用を義務づけた校則は性差別だ」と政府に異議申し立てをした。国の独立機関の機会平等委員会が支援を決めた。日本の女子高生のさやかな声を支援してくれる、公的機関が出来るのはいつの事だろうか？

【過去】にされた女性達の《今》

中国人ジャーナリスト 班忠義さんに聞く
99. 12/18(土)14:00～

- ・山形市総合福祉センター
- ・参加協力券・完全前売りです
おとな 700円 高校生 300円
- ・主催

班さんに聞こう「過去」にされた女性達の「今」実行委員会
070-6241-3168 小助川

戦後50年を過ぎた今日でも、新たな証言が次々に私達の元に届く。一方、戦争被害を過去の物とし、或いは無かったかのような主張も絶えない。若い世代の私達には体験のない知らない事が多いが、まず事実を知る事から始めたい。

小助川

班さんは中国の「慰安婦」残留日本人(孤児・婦人)の実態調査、支援活動を行う



99 第26回山形県
憲法・平和・教育を守る

母と女性教職員のお会

が、10/3山形市であり、「家庭・学校・地域でのジェンダーを見直そう」のパネルディスカッションでは、私もパネラーとして参加。育休・学校の男女混合名簿(公立高校では9割近くが導入・小中学校では逆に1割にも遠く及ばない。)・不登校・障害児の共同作業所等について討論。

午後は、東京ウィメンズプラザ館長の佐藤洋子さんの「女らしさ男らしさを考える」の講演があった。質疑では、「学校で『父兄』との言葉が使われる時があるが、『保護者』と言い換えよう」との提案があった。私も「自分の連れ合いを『主人』と言う差別用語を使うのは止めよう」と提案・・・

「夫が・妻が」で済むが、問題は他人の配偶者をどう呼ぶかだ。最近一部の地域で「夫君(ウツギミ)・妻君」という言い方が流行ってるそうだがいかが？

議員の本音？男のホンネ？

男女共同参画社会基本法・児童売春及び児童買春禁止法が全会一致で成立したが、賛成の一票を投じた筈の議員の本音には驚く。「強姦しても罰せられぬのなら、私らみんな強姦魔になってる。集団自衛権は「強姦されてる女を男が助ける」原理。征服とは「その国の男を排除し女を強姦し、自分の子どもを生ませる」事。国防とは「愛すべき大和撫子が、他国の男に強姦されるのを防ぐ事」(要約)

この考え方は、戦争が男中心に考え戦われ、女や子どもが犠牲になってる事を如実に表し、又、世界的に非難されてる民族浄化思想を堂々と述べてる問題発言だ。

50数年前同じ考え方の日本軍によって、隣国の少女や女達は強姦され、「従軍慰安婦」として強制連行された。が未だに、日本は謝罪も補償もしていない。

休暇を取って
男も育児参加 山新 3/20
尾花沢市 菅野真治 41歳
「育児をしない男を、父
とは呼ばない」、この過激
なコピーのポスターが役所
等に張られて、話題になっ
ている。TVなどでもCM
が流れているが、trfの
SAMさんが、安室さんと
の間に生まれた子供を抱い
て登場。「日本の父親は一
日七十分しか育児をしてい



ない」と男の育児参加を
呼びかけている。
一方、総務庁統計局の社
会生活基本調査(九六年)
では、無業の妻は平日七時
間五分家事育児等をしてい
るのに、その夫は二十六分。
有業の妻(共働き)は四時

間十分、その夫はたったの
二十一分。それどころか共
働きの妻は「外で働いたほ
かに、家事も」なのである。
無業といっても、決して働
いていない訳ではない。専
業主婦は、不払い、無償の
労働はしているのだから。
ポスターでは「妊娠・出
産が女にしか出来ない大仕
事なら、育児は男にもでき
る大仕事では」と問いかけ
ている。
九二年に育児休業法が施

行されたので、昨年度私が
育児を四カ月間だけとっ
た。その時は「公務員だか
らできた」とも言われた。
しかし、公務員や努力すれ
ば取れる「恵まれた条件」
がある男でも取っていない人
が大部分である。ノルウェ
ーでは、国防大臣や国会議
員も育児をとっているの
に。(9)(まっちゃん)
夫婦一人で子供を産み育
てる決意をしたのなら、母
親の産休並みに、父親も育



休を十四週間程度は取る
「責任・権利」と「タダや
かな義務」があるのではな
いだろうか。
カッ
①「少子化 雇用厚生省作
る」
②「子育て 節約の百まき
」
③「男はソート、女はウケ」
(性別役割分担)

編集後記
私達はどのような社会をめざすのか？
男女共同参画して、日の丸を振り・君が代
を歌い・新時代ライも強化し、女も平等に戦場
に行く・・・行政(法律等)の中での差別
(戸籍・住民基本台帳・年金・税制・教育et
c.)をなくす道筋さえ見えない基本法。賃金
は男の6割(半人前?)、裁判で勝訴しないと
是正しない企業の実態。男女平等をという意識の人
女は強くなった・もう平等だという意識の人の共
同参画なんてナセズ。by 特名希望はする

～おうちで男女共同参画～
①12/10(金)13:30～山形市文翔館
「性別分業とジェンダー」
東京都立大助教授 江原由美子サ
(問) 県青少年女性室
無料・先着 120名 023-630-2668 へ
②12/11(土)13:30～酒田市JA経済連ビル
・「親と子、女と男の21世紀」
岩手大助教授 竹村 祥子サ
・落語7人「ああ！結婚はシンドローム」
落語家 桂 文也サ
無料 要整理券 酒田市企画調整課
0234-26-5737



Do you know ジェンダー・フェミニズム
ん ぬ の

～12/17(金)～
'99 12/17(金)13:00～12/19(日)13:00
東京・日本青年館
参加費6300円 宿泊無料
申し込み 日本青年団協議会
03-3475-2490へ 11月末まで
17日 ・ジェンダーを見て学ぶフィールドワーク
①人権侵害から守る②女の政治参画他
・みんなでジェンダーチェック
18日 ・分科会「共同参画・自立・セハラ他」
・ピチ「加恵、女の子でしょ」
19日 ・記念講演 伊藤公雄サ・大阪大教授
(男性学の先駆者)
「らしさ」から自由になるために
——ミスリブからのメッセージ——

ミスリブの基本は、男が優位の社会を男の視点
で考える事。女と男が同じように社会に・生
活に関わる社会を築きたいのはみんなの願い。
ジェンダーフリー・男女共同参画、理屈では分かった
がぞぞとしたこの気持ちは何？今までの考え方を
一気に変えるなんて出来ないなあ。そんな
あなたに贈ります。
男もソートの鎖を脱ぎ捨てたい、女も
ソートの鎖をふりほどきたい。そんな女
と男が向き合う所から、男女共同参
画社会の一步を踏み出しましょう。